

大旦川 河川改修事業における 調節池の利活用について

令和6年1月17日

村山総合支庁北村山河川砂防課 主査 後藤 成道

1. 大旦川河川改修事業について

目次

1. 大旦川河川改修事業について
2. 大旦川暫定調節池の概要
3. 調節池の利活用について
4. まとめ

1. 大旦川河川改修事業について

大旦川は、古くから村山市の発展に多大な影響を与え、恵みの川として地域の人々に愛されてきた。しかし川幅が狭く市内を蛇行しながら流れていたため、これまで幾度も氾濫を繰り返し、地域の財産を奪い去る暴れ川としての一面もあった。このため、県では水害から地域の人々の暮らしを守るため、昭和61年度より流域治水対策事業を進めている。（下表は、内水氾濫の計画規模に関する資料）

既往洪水被害状況

洪水年月日	要因	浸水面積 (ha)	摘要
S42/7		240	
S42/8/28~29	羽越水害	764	床下浸水1,009棟、床上半壊1,518棟、全壊流出14棟
S44/8/7~8	前線洪水	250	
S56.6.22	前線洪水	182	
S61/8/4~5	台風10号	300	床下浸水17棟
H9/6/27~19	台風8号	380	床下浸水34棟
H10/8/29~31	前線洪水	350	床下浸水35棟
H11/9/14~15	前線洪水	100	
H14/7/9~11	台風6号	320	概ね1/10規模(内水)
H18/10/6~7	低気圧洪水	198	
H23/9/20~22	台風15号	160	
H25/7/17~18	前線洪水	180	
H27/9/10~11	台風17号	32	
H29/10/19~24	台風21号	10	
R1/10/12~13	台風19号	74	
R2/7/28~29	前線洪水	406	床上浸水29棟 床下浸水14棟



1. 大旦川河川改修事業について

- 被災状況(令和2年7月豪雨)



1. 大旦川河川改修事業について



【事業概要】

事業期間：S61～R12

総事業費：総額205億円、実施事業費 約110億円 (R5現在)

事業延長：L=9,190m (支川含む)

工事内容：河道掘削281千m³、築堤422千m³、護岸97千m²

樋門19基、橋梁21橋、調節池100万m³、連絡水路1式

堤防高さ：T.P.82.3m (完成)、T.P.80.0m (暫定運用)

1. 大旦川河川改修事業について

- 被災状況(令和2年7月豪雨)



2. 大旦川暫定調節池の概要

2. 暫定調節池の概要（令和5年6月運用開始）

【調節池の概要】

- ・大旦川水門閉鎖後の洪水の計画的な処理及び内水軽減を目的として整備。
- ・治水効果の早期発現を図るため、暫定形で運用している。

【調節池の諸元】

調節池面積：23ha(暫定7.7ha)
 調節池深さ：4.5m(暫定2.5m)
 貯水量：100万m³(暫定19万m³)



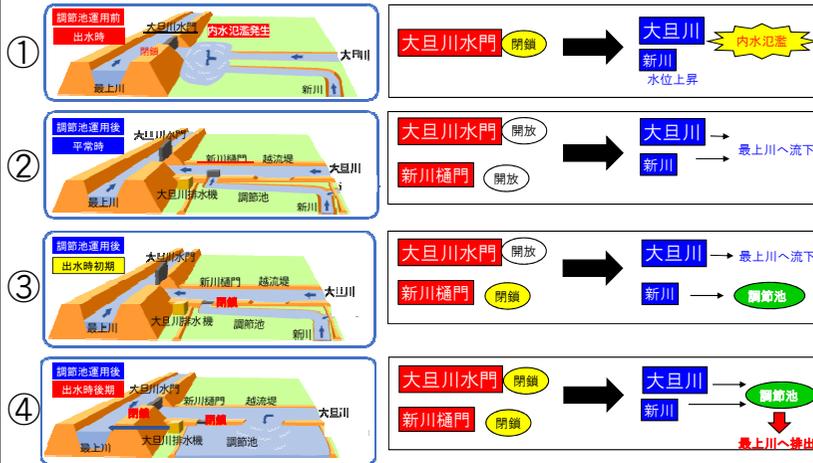
2. 暫定調節池の概要（令和5年6月運用開始）

暫定調節池(全景)



2. 暫定調節池の概要（令和5年6月運用開始）

・ 調節池の役割について



3. 調節池の利活用について

3. 調節池の利活用について

- 調節池を運用するにあたっての課題
維持管理費の増大

県が維持管理を行う場合

周囲堤＋調節池内の草刈り(2回/年) 約350万円(約23ha)
出水後の泥やごみの清掃、支障木伐採等が生じる。



維持管理費の軽減を目的とした利活用方針を検討

理想

調節池の貯留機能が確実にできるよう、適切に維持管理できるもの。
河川空間のスケールメリットを活かし、村山市及び周辺地域の地域活性化につなげるもの

3. 調節池の利活用について

- 利活用検討フロー

ワーキンググループ



ヒアリング



公募

活用方針の立案
地元需要の情報提供
提案内容の絞り込み

関連する事業者へ実施の
可否についてヒアリング

【グループ構成】
山形県：河川課、北村山河川砂防課、村総地域連携支援室
村山市：政策推進課、商工観光課、農林課、水道課、
東京リハビリテーション交流課、建設課



3. 調節池の利活用について

- 調節池活用のメリット・デメリット

①メリット

- 高速道路の村山ICに近く新たなレジャースポットの可能性がある。
- 近隣に基点温泉などの観光地もあり連携した集客も見込まれる。
- 調節池の活用により、維持管理の軽減が図れる。

②デメリット

- 調節池であるため、洪水時に湛水する。
- 湛水後に泥などの清掃が必要となる。
- 面積が広く管理が大変。



3. 調節池の利活用について

大且川調節池の利活用として、ワーキンググループでの提案は以下のとおり。

<利活用事例 全7分類>

分類	No	提案内容	絞り込み案	ヒア実施	懸念事項
ウェットランド	A	自然観察会場			類似施設あり
多目的広場	B-1	モーターサイクル施設 レジャー施設			湛水後の清掃
	B-2	UAV競技施設 ICT機械訓練施設等			湛水後の清掃
運動公園	C	スポーツイベント会場			湛水後の清掃
物置き場	D	雪捨て場等	○		
行事利用	E	イベント施設			活用予定なし
体験型施設	F	レジャー施設			活用予定なし
その他	G	飼料用の採草地	○	○	

3. 調節池の利活用について

・事業者ヒアリング(採草地案)

-
- ・河川付近の土は採草地には良い土と思われる。
- ・大雨時に湛水した後の沈殿した土も肥えた土である可能性があり適してるかも
- ・湛水が短時間であれば牧草も大丈夫かもしれない。
- ・平坦な土地は使い勝手がいい。
- ・高速のICが近く利便性がいい。
- ・年に2、3回刈り取るので景観も損なわないのでは。

- ×
- ・軟弱地盤であり地質が採草地に不適ではないか。
- ・湛水した際に育てた草が駄目になる。
- ・湛水後の清掃が大変だと思われる。



4. まとめ

4. まとめ

3. 調節池の利活用について

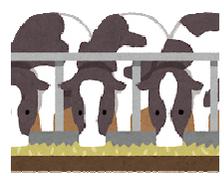
・公募について

公募内容
 利用期間: 令和5年6月1日～令和10年3月31日
 利用区域面積: 約7.7ha
 利用内容: 採草地として利用



**実施者決定
 (申込1者)**

- ・令和6年度より本格的に耕うん、種まきの開始
- ・採草可能になるのは令和7年度以降



4. まとめ

- ・調節池を採草地として利活用することで維持管理費の削減をすることができた。
- ・調節池に湛水した際の影響を注視し、採草地としての適否の判断をする必要がある。

ご清聴ありがとうございました